# 4 令和2年「春の文京区交通安全運動」の実施結果概要

- 1 運動期間 令和2年4月6日(月)から4月15日(水)までの10日間
- 2 運動の重点 1 子どもを始めとする歩行者の安全の確保
  - 2 高齢運転者等の安全運転の励行
  - 3 自転車の安全利用の推進
  - 4 二輪車の交通事故防止
- 3 スローガン「やさしさが 走るこの街 この道路」
- 4 実施結果 (交通安全期間の前後を含む)

### (1) 広報活動の推進

テレビ (CATV他)	広報紙・雑誌等	懸垂幕	<b>享・ポスター等</b>
	区報 (3月25日号) 126,500部	ポスター	1, 155 部
★ 交通安全運動 ▲ 充済安全コーマ	交通ニュース等機関誌等の発行 (警察署・幼稚園・保育園・小中	チラシ (リーフレット)	7, 015 部
<ul><li>★ 交通安全フェア (内閣府)</li><li>★ スポット文字放送</li></ul>	(音祭者・幼稚園・休月園・小中 学校) 8,000 部	横断幕 • 懸垂幕	36 枚
★ ヘホット又子放送	広報車(警察署・交通安全協会)	立看板	10 基
	運動期間中毎日	のぼり旗	48 本

### (2) 道路交通環境の点検整備

① 交通安全施設の改善整備(令和元年10月~令和2年3月実施)

点 検 機 関	点検内容(改善・修復・新設・廃止)
国道事務所	防護柵(16m)、道路照明(9 基)、点字ブロック(11 箇所)、歩道の段差 解消(45 箇所)
都第六建設事務所	防護柵(14m)、点字ブロック(3 箇所)、歩道の段差解消(13 箇所)
区	防護柵 (218.1m)、道路標識 (70 基)、道路照明 (639 基)、 視線誘導標 (19 基)、通学路標識 (4 基)、道路表示 (4 箇所)、道路反射 鏡 (64 基)、地点名標識 (119 枚)、坂道滑り止め舗装 (201.3 ㎡)、手す り (51.5m)、ボラード (18 本)、ポストコーン (55 本)、区画線 (2429.3m)
警察署	防護柵 3m、道路標識(40 基)、道路標示(53 箇所)

## ② 道路不正使用の指導・警告・取締り(路上看板、屋台、貼り紙等の撤去)

点 検 機 関	立看板	屋台・露店	ポスター 貼り紙	のぼり 旗	家具等	その他
国道事務所	5 件	0 基	0枚	1本	0(個)	0(個)
都第六建設事務所	0 件	0 基	0枚	0本	8(個)	6(個)
区	0 件	0 基	1,644枚	0本	0(個)	0(個)
*************************************	3 件	0 基	1,510枚	10本	0(個)	3(個)
計	8件	0 基	3, 154 枚	11本	8(個)	9(個)

#### ③ 放置自転車・バイク対策(駅周辺の放置防止に関する条例に基づく撤去を除く)

点 検 機 関	自転車	バイク
国道事務所	14 台	0台
都第六建設事務所	44 台	0台
区	122 台	5台
 警察署	0台	0台
計	180 台	5台

- ④ 自転車利用者の安全対策(実施機関:警察署)
- ★ 管内の自転車ナビマーク箇所の点検(大塚警察署)
- ★ 白山通り (都道) 春日町交差点から西片一丁目に至る間、自転車通行帯整備に向けた工 事施行中(本富士警察署)
- ★ 自転車通行帯のある通りにおいて、自転車利用者に対し指導警告、取締りを強化(駒込警察署)
- ⑤ その他の安全対策(実施機関:警察署)
- ★ 道路の改良工事に伴う駐車枠の設置等(富坂警察)
- ★ カーブミラーの方向調整の実施(大塚警察署)
- ★ 乱横断防止のため、U字型ポストコーンを設置(本富士警察署)
- ★ 道路標識等の点検・補修、裏路地の交差点等に注意喚起の看板等を設置(駒込警察署)

### (3)子ども・高齢者・二輪車・自転車の交通事故防止

① 主な交通安全行事の実施状況

内	容	実 施 日	参加人員	実施主体
★ 交通安全のつどい		   【開催中止   ※新型コロナウイ	_	警察署 交通安全協会
★ 駅頭キャンペーン		症の影響により	. —	警察署

## ② 各種講習会、交通安全教室

	内		容	参加人員	実施主体
子 ど も 高齢者		【開催中止】	※新型コロナウイルス感染症の影響により中止		こより中止
_					
般					

#### ③ 子どもと高齢者に対する街頭指導

内容	参加人員	実施主体
★ 子どもと高齢者に対する街頭交通配置	30 人	富坂警察署
★ 交通事故防止の呼びかけ (非接触型)	10 人	本富士警察署
★ 新入学児童の横断訓練	80 人	駒込警察署

## ④ 無謀運転に対する指導・取締り

- ★ 新型コロナウイルス感染拡大の影響防止のため、マイク広報を通じ「飲酒運転、危険運転、 シートベルト着用、チャイルドシート設置、ハンドルキーパー推進、トワイライトオン等 の呼びかけを実施
- ⑤ 交通安全組織への加入働きかけ及び指導・育成
- ★ 交通少年団への入団の働きかけ及び交通安全協会への勧誘を継続
- ⑥ 高齢者モデル地区の活動状況
- ★ ※新型コロナウイルス感染症の影響により中止

### (4)シートベルトとチャイルドシート着用の徹底

内容	実施 主体
★ 新型コロナウイルス感染拡大の防止のため、マイク広報を通じ「シートベルト及びチャイルドシート着用」の呼びかけを実施	警 察 署 交通安全協会

# (5) 放置駐車の追放

内	容	実 施 主 体
 —	監視員による駐車違反取締 車追放の推進を実施	警 察 署 交通安全協会

# (6) 飲酒運転等、悪質・危険な運転の追放運動

内	容		実施 ヨ	主 体
、悪質危険な運輸	•	マイク広報を通じ :実施	警察 交通安全 交通安全推	

# (7) 止まって確かめる運動

内容	実施 主体
★ 散歩や園外保育の中で、保育士が見本となり実地指導を常時実 施	保育園
●主に園児の散歩時に、道路を横断する際、止まって確かめてから渡るよう指導・実行している。	
●園外活動中に子どもが道路に飛び出さないよう指導している。 曲がり角では一度止まって車の様子を見て安全確認をするとい	
う行動を一緒に行った。 ●散歩については、意識をもって正しく行うことが身につくよう	
に、機会があるごとに交通標識の見方や守り方など交通ルール の指導を繰り返し行っている。	
★新型コロナウイルス感染拡大の防止のため、マイク広報を通じ 「止まって確かめる」呼びかけを実施	警 察 署